

土地区画整理審議会委員の改選について

土地区画整理審議会は、土地区画整理事業を適正かつ公平に行うために設置されており、施行者（千葉県）からの諮問を受けて、仮換地指定や評価員の選任など事業を進める上で重要な事項について審議します。

本地区の土地区画整理審議会については、本年11月に審議会委員の任期が満了するため、委員の改選が必要（下記、改選日程（案）参照）となります。

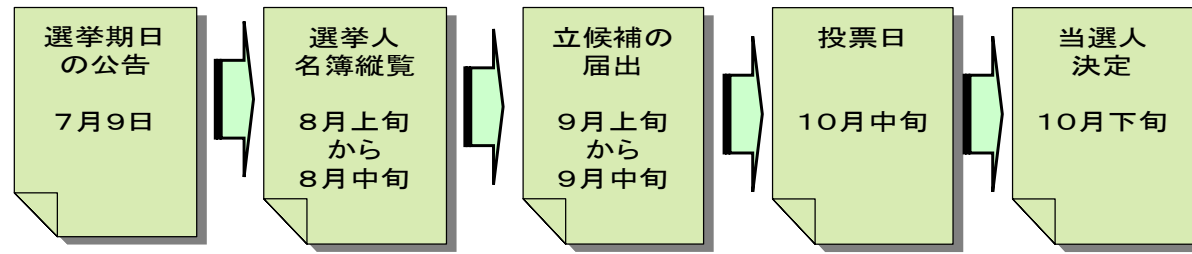
詳細な日程等については、別途、お知らせします。

第8号

流山都市計画事業木地区
一体型特定土地区画整理事業

平成22年7月9日発行
発行／千葉県東葛飾地域整備センター
流山区画整理事務所
☎04（7150）4501

流山都市計画事業木地区一体型特定 土地区画整理審議会委員の改選日程について（予定）



土地区画整理事業の業務支援

県では、土地区画整理事業の円滑な推進を図るため、移転補償交渉等に係る業務の執行を目的とした委託業務を発注しており、昨年度から、(株)URリンケージが業務を行っています。昨年度同様、職員とともにお魔することもありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

（株）URリンケージの担当は、村田、小倉、黒木、藤原、川井、村瀬の6名です。）

流山木地区 まちづくりだより



案内図



問い合わせ先

土地区画整理事業について、ご不明な点等がありましたら、お気軽にご相談ください。

※ 第三者からの問い合わせについては、個人情報保護のため、権利者の委任状の提示をお願いします。

木地区換地課（換地等に関すること）
☎04-7150-4501

管理移転課（補償等に関すること）
☎04-7150-4507

木地区工務課（工事等に関すること）
☎04-7150-4503

千葉県



所長 岡本辰夫

新緑の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

この度の人事異動により、流山区画整理事務所長に任せられました岡本辰夫でございます。

これまでの行政経験を活かし、事務所職員一丸となりまして地権者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、諸問題の解決に更なる努力をし、事業の推進に努めてまいり所存でございますので、森澄前所長同様、引き続き皆様のご指導・ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

平成22年度工事の予定について

- ① 継続して工事を進めていた右岸調整池及び左岸調整池が概成し、一部通水を開始したところです。引き続き、地区内の浸水を防止するため、神明堀を挟んで両方向から雨水管の整備を進めます。
- ② 県道松戸野田線から JR 南流山駅方面へのアクセス道路となる「都市計画道路木流山線」について、年度内の完成を目指し、急ピッチで整備を進めます。
- ③ 県道松戸野田線の西側地区では、「都市計画道路木南流山線」上の家屋の移転先となる宅地造成工事及び下水道の整備と並行して道路築造工事を進めます。
- ④ さらに、神明地区の宅地造成を進めるとともに堀向地区の造成にも着手します。

